

国・県への予算要望ヒアリング

県政
診療報酬改定足りず
中東情勢を踏まえ支援要請

県政会・立憲民主神奈川ネット

7月22日、県政会・神奈川ネットと県庁で懇談。県議団から小川・すとう・松長・青木各議員が出席した。協会からは田辺理事長、藤田理事が出席し、県政6点を求めた。

青木議員からは医療受給者証とマイナンバーカードの一体化の動きを問われ、藤田理事は横浜市での自己負担割合が誤って表示される事例を指摘。田辺理事長はマイナ保険証と乳幼児医療証等の併用の仕方が異なるなど窓口事務が煩雑な現状を伝えた。最後に松長議員は医療機関の苦境に理解を示し、県民のライフラインをいかに守るかを考えていくと述べた。

小川議員より医療資材不足について問われ、田辺理事長から改善傾向だが価格高騰や先が見通せない現状を伝え、今後調査を行う予定と回答した。松長議員より診療報酬改定要望の実現度を問われ、田辺理事長は10%以上の引き上げを求めたが使途限定の制約に松長議員は医療機関の苦境



県政会・立憲民主神奈川ネット



保険医協会



県政会・立憲民主神奈川ネット

県政
重複する感染症と災害対策
行政が柔軟な対応を

公明党

7月29日、公明党神奈川県議団と県庁で懇談。県議団から西村・亀井両議員が出席した。協会から田辺理事長、湯浅副理事長、藤田理事が出席し、県政6点を求めた。

医薬品・医療用資材の供給不足や価格高騰、医療機関の経営状況など多岐にわたり意見交換がなされた。田辺理事長は、医薬品業界の一社集中製造のリスク、原材料の高騰、国の低価格政策など構造的な問題があるとし、汎用性の高いものは価格を上げるべきだと指摘。亀井議員は、国内の

供給体制強化のため薬価引き上げは必要としつつも、患者負担にも直結するため、両院所だけでなく多くの病院も経営赤字の現状に触れ、地域のインフラが崩壊する危機感を示した。

西村議員は、コロナの経験から感染症と災害対策では重複する点があるとし、医療用資材の融通など縦割りではなく柔軟な対応が必要とした。

G・I・M・Sの導入率が低い歯科医療機関には、協会や歯科医師会などの団体が窓口となることで、小規模医療機関にも迅速に医療用資材の提供が可能となると述べた。



公明党県議団



田辺理事長



公明党県議団



湯浅副理事長

保険医休業保障共済保険【次回申込期間：2026年9月15日～12月31日（加入日：2027年4月1日）】

一ケガや病気による休業を保障一

スタッフの給与や診療所のランニングコストなど、もしも先生がお休みしても支出は止まりません。保険医協会“最推し”の制度です。まだ加入していない先生はぜひお申込みください。

おすすめポイント

- ① 保険料が加入時から上がらない
- ② 入院は1日目から給付の対象（免責0日）、自宅療養も給付の対象（免責3日）
- ③ 休業時の給付金とは別に、脱退時には加入年数に応じた“脱退給付金”、万が一加入者が亡くなった際は“弔慰給付金”をお支払い
- ④ 代診の先生を置いた場合や、医院の休診日でも給付の対象となります
- ⑤ 他の所得補償保険との併用受給も可能

<受給例①> 52歳・女性・開業医【8口加入】

「発熱したため2月10日に受診、新型コロナの診断と一週間程度自宅で静養するよう指示があり、2月17日まで休業した」

→自宅療養のため、2月10日～2月12日は免責、2月13日～2月17日の5日間が給付の対象

（自宅療養）6,000円／口×加入8口×5日間＝240,000円を受給

<受給例②> 64歳・男性・開業医【5口加入】

「12月30日、趣味のスキーで足を骨折しそのまま救急搬送され、1月6日まで入院治療を行った。退院後もしばらく歯科の診療を行うことができず、医師の指示のもと1月31日まで自宅で休業した」

→（入院治療）8,000円／口×加入5口×8日間＝320,000円

（自宅療養）6,000円／口×加入5口×25日間＝750,000円 入院・自宅療養合わせて1,070,000円を受給

* 告知書を元に加入審査を行います。また、勤務形態等によって加入口数に制限がございます。

* 加入日現在で59歳6カ月未満の方がお申し込み可能です。59歳6カ月を超える方は「所得補償保険」をご検討ください。

* 請求の際には“第三者の医師”の診断を受けていることが必須条件となります。自己診療やご家族による診療は対象外です。

各共済制度の詳細はパンフレットをご確認ください。

資料請求・お申込み希望の方は共済部（TEL:045-313-2111）までお電話ください。右のQRコードからメールでのお問合せも可能です。

